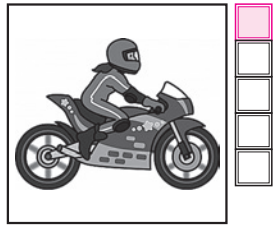


第11回 パズル



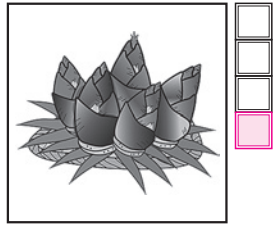
目がかゆい、鼻水がとまらない



バイクで旅に出ようかな



バリカンで後頭部すっきり



伸びるのが早いんです

解き方は、イラスト横の2重ワクの4文字を並べると、ある言葉になります。それが答えです。
答えのヒントは

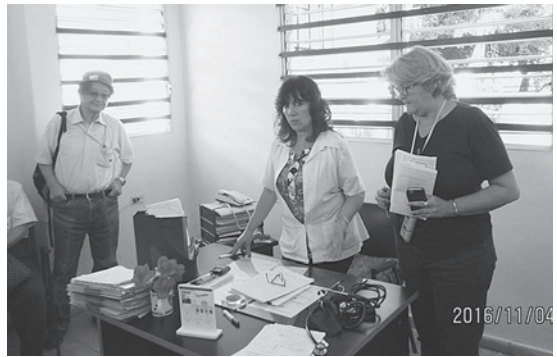
「結婚したい!!」

答えがわかったら、ハガキに答えを書いてご応募ください。正解者の中から抽選で5名様に図書カードを贈呈します。
【応募方法】 ハガキに答え、住所・氏名・年齢をご記入の上、下記へお送りください。
〒143-0012 大田区大森東4-6-15 サンマンション101 城南保健生協編集部まで
【お切り】 2017年5月9日(火)
前回の答え おさしみ
当選者 池島久子・佐々木タキ・佐藤友彦・(応募22) 関有子・豊嶋真一



医療現場の見学、中央が所長のカルロス先生

施設を見学しましたが、東洋医学も導入していること、ビニールシートを敷いたところで、赤ちゃんたちが日光を浴びながらお母さんといっしょに、医療者の指導を受けながら体操をしている微笑ましい風景に出会いました。
医療機器や施設が、必ずしも十分でなくても、お金の心配なく安心して医療、保健を享受できることの大切さを痛感しました。(次号につづく)



ファミリードクター (中央) から話を聞く

貧しくても明るい人びと キューバ紀行 その2
城南保健生協常務理事 色部 祐

私たちの目的の一つは、キューバの医療事情の見学です。私たちが訪ねたのはハバナ郊外にある診療所でした。「4・17診療所」、このネーミングは1961年、キューバ政府転覆のために、アメリカCIAが組織した反革命軍の侵攻を打ち破った日(ビッグス湾事件)にちなんでつけられた名称だと、診療所の所長さんは誇らしげに紹介し、キューバの医療制度を丁寧に説明してくれました。
水際の高い 医療を無料で
制度として、高度医療病院に診療所をファミリドクターと体系を組み立てられて、すべての国民、住民をカバーしていることになりました。ちなみにこの診療所は、2.5平方キロの地域を担当、住民2万8898人、9833世帯、ファミリドクター25人を統括しているとのこと。
健康が最優先
住民のいのちと健康が最優先
次にファミリドクターを訪ねました。女医の所長さんによると、ここでは7155人の住民を担当し、看護師と予防の専門家がチームを作り、1チームが200〜300世帯を担当しているそうです。巡回しながら、病気の予防、保健指導、環境改善、介護方法の指導、家族の教育などに取り組んでいます。医師は地域のコミュニティのリーダーの役割も果たしています。
こうした取り組みを通して医療費のコスト削減が実現しています。この地域で1年間160人の子どもが生まれますが、エイズの母子感染ゼロ、12年間にわたり乳幼児死亡率はゼロとなっています。さらに平均寿命が2005年の77.6歳から2015年には79.8歳に伸びたとのこと。住民の命と健康を守ることを最優先にする、キューバの医療制度のあり方におおいに刺激を受けました。

住民のいのちと健康が最優先

いつも「城南の保健」をお読みないただきありがとうございます。これまで、年10回発行している「城南の保健」ですが、今年度より年8回の発行に変更いたします(2017年度予算作成にあたり、3月理事会にて確認)。発行月は次の通りです。
新年号(1・2月合併号) 3月号/4月号/5・6月合併号/7・8月合併号/9月号/10・11月合併号/12月号。
発行日は発行する月の1日です。今後とも、より充実した内容にするよう努めます。よろしくお願ひ申し上げます。

お知らせ

グリーンコンサート2017
心にしみるコカリナの音色〜黒坂黒太郎
〜被爆樹が、奇跡の一本松が、神宮の樺が生まれ変わりました〜
黒坂黒太郎: コカリナ/矢口周美: うた FUKUZAWA Tatsuro: ピアノ
日時: 5月26日(金) 午後7時開演(午後6時30分開場)
会場: 大田区民プラザ 大ホール (東急多摩川線 下丸子駅近く)
チケット: 1,000円 (小学生以上)
主催: グリーンコンサート2017実行委員会
後援: 大田区、大田区社会福祉協議会
お問い合わせ: 東京都教職員組合大田支部内 5703-0707 (平日のみ午後2時〜4時まで) または生協本部まで (3762-0266)

「よろず(なんでも)相談」無料

どんな相談でもできます。弁護士の相談も受けられます。

- 【品川】 毎週火曜日と木曜日 10時〜12時
場所は ゆたか診療所3階応接室 (品川区豊町4-18-21)
相談 火: 植田栄一 (城南保健生協理事長)
担当は 木: 橋本雪子 (看護師)
●法律相談は月2回。
担当は申山弁護士と富沢弁護士 (五反田法律事務所)。
できるだけ電話予約を (3781-4723 ゆたか診療所)。
第1水曜日 13時30分〜15時30分
第3月曜日 10時〜12時
【大田】 月曜〜土曜の 10時〜12時 (ただし第3土曜日は法律相談のみ)
場所は 大森中診療所1階 (大田区大森中1-22-2)
相 月: 宮田富美男 (社会保険労務士)
談 火: 前沢淑子 (生協常務理事・中央社保協事務局次長)
担 水: 村松 茂 (生協常務理事)
当 木: 色部 祐 (生協常務理事・社会保険労務士)
は 金: 大田病院医療相談室・介護保険室
土: 清水 洋 (元大田病院事務長)
●法律相談は月3回。
担当は佐藤弁護士と早瀬弁護士 (東京南部法律事務所)。
できるだけ電話予約を (6404-2301 大森中診療所)。
第1水曜 13時〜15時 第3土曜 10時〜12時
第4水曜 13時〜15時

「成年後見専門相談」《無料》

ご家族のどなたかが認知症になったことで、お金の管理等に困っていませんか? 司法書士(専門職後見人)が相談にのります。
場所 大森中診療所1階 よろず相談コーナー
毎月 第2水曜日 13時〜15時 (4月12日・5月10日・6月14日)
●できるだけ予約をお願いします。(3762-0266 担当: 横山まで)

大好評「うたカフェ」《生バンドの演奏で楽しく歌うカフェ》

6月から、偶数月の第3月曜日定例開催となります



第6回 うたカフェのご案内

日時: 6月19日(月) 13時〜15時
会場: 橋本ビル3階 ギャラリー橋本 (大田区西蒲田8-3-6)
JR蒲田駅南口より徒歩3分
参加費: 200円 (お茶・お菓子代)
\*会場(消防法)の関係で先着60名までの参加となります。
今回は、あめふり・赤い靴・私に人生といえるものがあるなら・さんぽ・茶摘み・青葉城恋唄・岬めぐりなど20曲程度を予定。

第7回〜第10回までの開催日をお知らせします
第7回=8月21日
第8回=10月16日
第9回=12月18日
第10回=2018年2月19日
すべて第3月曜日です。
時間はいずれも午後1時〜3時